

地域再生計画の計画期間延長について

2023(R5)年度

“まち・ひと・しごと創生”から“**デジタル田園都市国家構想**”へ！

デジタル田園都市国家構想は、デジタルの力で、地方の個性を活かしながら社会課題の解決と魅力の向上を図る。そして、「地方に都市の利便性を、都市に地方の豊かさを」を実現して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会をめざす。



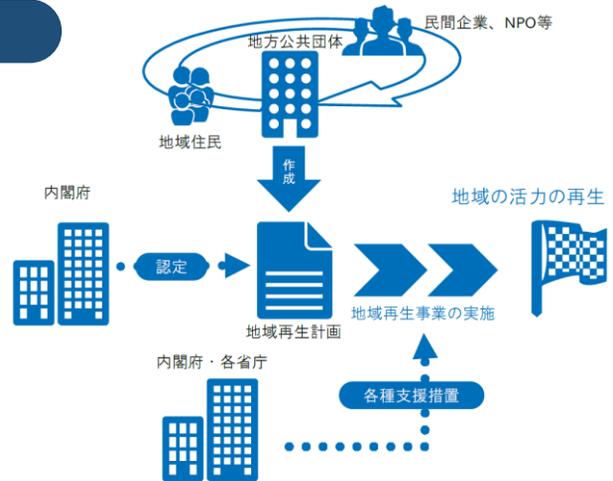
デジタル田園都市国家構想
DIGIDEN

地域再生制度

地方公共団体が作成する地域再生計画を内閣総理大臣が認定し、認定計画に基づく措置を通じて、自主的・自立的な地域の活力の再生に関する取組を支援する制度

【主な支援措置メニュー】

- ・**デジタル田園都市国家構想交付金**
- ・企業版ふるさと納税 など



デジタル田園都市国家構想交付金

デジタル田園都市国家構想の実現による地方の社会課題解決・魅力向上の取組を加速化・深化する観点から「**デジタル田園都市国家構想交付金**」が創設されました。

※これまでの地方創生関連交付金を統合



【地方創生推進タイプ】

- ・**自立性、官民協働、地域間連携、政策間連携、デジタル社会の形成への寄与等の要素**を有する取組が対象
- ・計画期間：横展開型→3年、先駆型・Society5.0型→5年
- ・補助率：1/2
- ・交付金上限額：1事業0.7億円/年度
- ※**事業費1.4億円×1/2**

※「デジタル実装タイプ」は予算補助の交付金のため、地方版総合戦略や地域再生計画へ記載されていることが申請要件にはなっていません。

現在運用している地域再生計画

地方創生推進タイプ

計画の名称	計画認定日 終了年月日	計画申請課	備考
【横展開型】 忍者を入り口・切り口とした選ばれる 「忍者市」への再生	H31.3.29 R6.3.31	観光戦略課	企業版ふるさと 納税活用により、 計画期間を2年 延長
【横展開型】 関係人口と共にデザインする全世代 活躍の持続可能な伊賀市づくりプロ ジェクト	R4.3.30 R7.3.31	地域創生課	
【地方創生整備推進型】 自然豊かで魅力溢れ、歴史彩る秘蔵 の国「いが」の環境保全計画	R4.3.30 R9.3.31	下水道課	

地方創生拠点整備タイプ

計画の名称	計画認定日 終了年月日	計画申請課	備考
伊賀市古民家等地域再生活活用計画	H31.3.29 R6.3.31	空き家対策 室	
「肉の横綱 伊賀牛」振興拠点整備 計画	H31.3.29 R6.3.31	農林振興課	

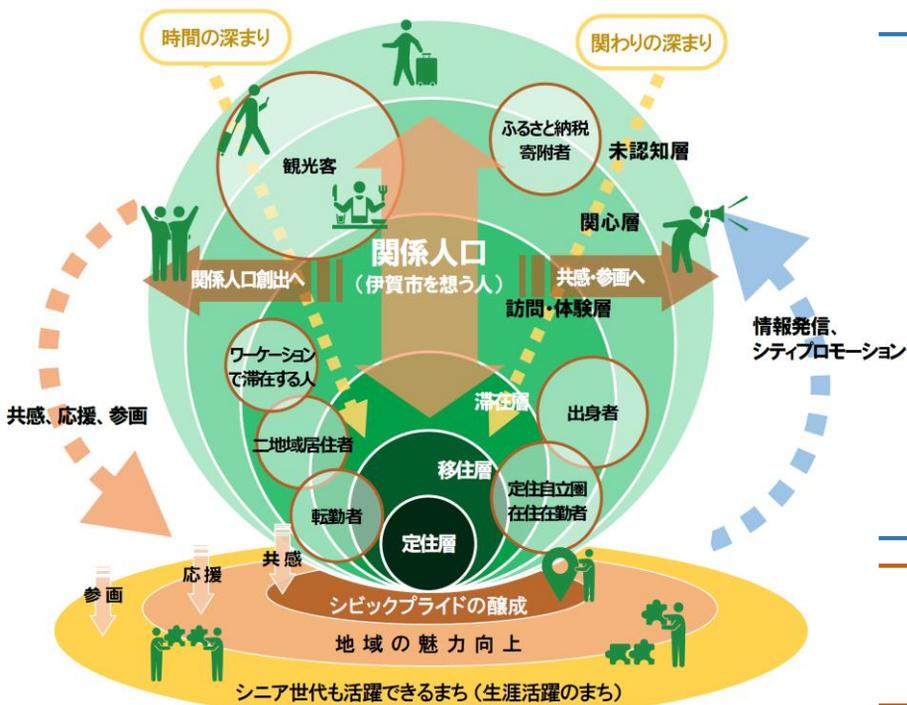
企業版ふるさと納税

計画の名称	計画認定日 終了年月日	計画申請課	備考
伊賀市まち・ひと・しごと創生推進計 画	R2.11.6 R7.3.31	地域創生課	

地域再生計画の概要

(関係人口と共にデザインする全世代活躍の持続可能な伊賀市づくりプロジェクト)

事業No.、事業名	構成課	事業要素
101 SNS等を活用した関係人口創出・拡大事業	地域創生課	I 関係人口創出・拡大、移住促進に向けたアプローチ
102 移住プロモーション事業	地域創生課	
103 地域資源にこだわる起業等支援事業	商工労働課 農林振興課	
104 伊賀暮らし体験事業	地域創生課	
105 DXを活用した新たな企業誘致事業	企業用地整備課	
201 多様な地域人材が活躍する互助のまちづくり事業	多文化共生課 学校教育課	II 誰もが輝く生涯活躍の伊賀市づくり ①多様な地域創造人材による地域の魅力向上プロジェクト
202 交流型生涯学習のまちづくり事業	地域創生課 生涯学習課	
203 地域創造人材育成事業	地域創生課	
301 地域が育むシビックプライド事業	地域創生課 学校教育課	II 誰もが輝く生涯活躍の伊賀市づくり ②地域への誇りを持ち、誰もが活躍できるまちづくりプロジェクト
302 地域の絆づくり事業	住民自治推進課	
303 芭蕉翁の心を知り・学び・伝えるプロジェクト事業	文化振興課	
304 市民活動応援事業	住民自治推進課	



地域再生計画の計画期間延長について

地域再生計画の計画期間延長

国の地域再生制度では、内閣総理大臣に認定された地域再生計画は、その計画に掲載されている事業に対し、企業版ふるさと納税による寄附があった場合には、そのインセンティブ(特例)として計画期間を延長できることとなっています。

2022(R4)年度、地域再生計画「関係人口と共にデザインする全世代活躍の持続可能な伊賀市づくりプロジェクト」に対し、企業版ふるさと納税による寄附があったことから、本年度、計画期間の延長の手続きを行います。

計画期間の延長を行う地域再生計画

関係人口と共にデザインする 全世代活躍の持続可能な伊賀市づくりプロジェクト



計画期間の期間延長に向けて

(1) KPIの達成状況などから事業の見直しを行うとともに、**R4～R6の事業期間をもって完了する事業や削減が可能な事業の整理を行う。**

(2) (1)に基づき、R7以降に活用できる事業費枠を算出し、**既存事業の強化や当該地域再生計画の目標達成に寄与する新規事業等を庁内募集する。**

活用が見込める事業費枠（計画上の事業費枠）

※既存事業の事業費増減により、「活用できる事業費枠」が変動する場合があります。
 ※計画への事業掲載をもって当該年度の予算が確保されるものではありません。

地域再生計画に掲載する事業費総額【R7、R8各年度】

104, 813千円

継続して行う事業【R7、R8各年度】

80, 392千円

活用が見込める事業費枠【R7、R8各年度】
 （新規事業、既存事業の強化に活用）

24, 421千円

KPIの達成状況を踏まえた「事業の見直し」の考え方

事業要素	区分	考え方	手法
関係人口創出・拡大、移住促進	現在、計画に掲載している事業の取扱い	・当初目的の達成に向け、完了する事業を除き原則継続する。	担当課へ照会
	既存事業で強化することが望ましい事業	・移住プロモーション事業 ・地域資源にこだわる起業等支援事業	担当課へ照会
	新たに計画への掲載を検討する事業	・「関係人口創出・拡大、移住促進」に寄与する事業	庁内募集

事業要素	区分	考え方	手法
誰もが輝く、生涯活躍の伊賀市づくり	現在、計画に掲載している事業の取扱い	・当初目的の達成に向け、完了する事業を除き原則継続する。	担当課へ照会
	既存事業で強化することが望ましい事業	・交流型生涯学習のまちづくり事業 ・地域の絆づくり事業 ・地域福祉活動を通じた人材育成に関する事業	担当課へ照会
	新たに計画への掲載を検討する事業	・「誰もが輝く、生涯活躍の伊賀市づくり」に寄与する事業	庁内募集

地域再生計画の期間延長に向けたプロセス

関係人口と共にデザイン
する全世代活躍の持続可
能な伊賀市プロジェクト

【計画期間】
2022(R4)
～2024(R6)

8月

1. 設定したKPIの達成状況の整理

2. KPIから見える課題、事業見直しの考え方の整理

3. 計画期間延長に伴う新規事業の庁内募集

別途
案内

4. 実施計画(案)の作成 →国との協議

12月

5. 国への事前相談(実施計画) ※制度上必須

1月

6. 国への申請(地域再生計画/実施計画)

3月

7. 計画認定、交付金内示

8. 交付金の交付決定(R6. 4. 1 予定)

関係人口と共にデザイン
する全世代活躍の持続可
能な伊賀市プロジェクト

【計画期間】
2022(R4)
～2026(R8)